

令和5年度 憲法週間広報行事 民事訴訟の模擬裁判

at 松山地方裁判所



令和5年5月31日、概ね18歳から22歳までの方を対象に、憲法週間広報行事として、「民事訴訟の模擬裁判」を開催しました。

このイベントは、成人年齢が引き下げとなり、18歳や19歳の方も単独で契約を締結したり、訴訟行為を行ったりすることができるようになったことを踏まえ、契約や法による解決の重要性を理解していただきたいと考えて企画したものです。32名の方々に御参加いただきました。

イベントでは、まず最初に、松山地方裁判所民事部の森本裁判官と中野裁判官が、裁判の仕組みや流れについて説明を行いました。

その後、学生どうしの金銭トラブルを題材とした模擬裁判を行いました。

裁判官が要所要所で解説を行いながら進められましたが、参加者のみなさんは、法廷で繰り広げられる実際の裁判さながらの様子を熱心に見つめていました。

なお、模擬裁判では、参加者のみなさんの何人かに裁判官や弁護士、書記官役を体験していただきましたが、事前に裁判官や裁判所職員と熱心に打合せを行い、真剣に模擬裁判に臨んでいました。



その後、裁判官や裁判所職員との座談会を行いました。予定時間を大幅に超えるほどの多くの質問をいただきました。

座談会の終了後も、笑顔が見られるアットホームな雰囲気の中で、法服を身にまとい写真撮影をしたり、裁判官や裁判所職員と談笑するなど、イベントを楽しんでいただいた様子でした。

★御参加いただいたみなさん、ありがとうございました★

